

令和8年度

# 市政運営方針

桐生市



令和8年桐生市議会第1回定例会において、令和8年度の予算関係議案の御審議をお願いするに当たり、予算の概要と市政運営についての考えを述べまして、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済は、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、デフレ・コストカット型経済から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ております。

こうした中、政府は、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資、防衛力と外交力の強化、これら3つを柱とする「強い経済」を実現するため、まずは、令和7年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させることとしています。

また、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取り組みが進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されています。

一方で、本市におきましては、市の最上位計画である「桐生市第六次総合計画」後期基本計画が3年目を迎えることから、最重要課題である人口減少問題への対策はもとより、市民の幸福実感度の向上及びSDGsの達成に向けた取り組みを加速していかなければなりません。

このような中、本市の財政状況を見ますと、歳入では、その根幹をなす市税収入は、引き続き厳しい状況が続いており、歳出では、物価高騰等の長期化により引き続き経費の上昇が懸念されることに加え、市有施設の老朽化対策や、少子化及び高齢化等に対応するための社会保障関係費の増加、金利上昇による公債費の増加等が見込まれます。

こうしたことから、令和8年度の予算編成に当たりましては、必要性が低下している事業や費用対効果が低い事業など

を見直すとともに、事業の優先順位を明確化して、効率的な予算となるよう、その方針を掲げました。

本日提案させていただきました各会計の令和8年度当初予算につきましては、一般会計では492億8千万円、前年度に比べ3.0パーセントの減となりました。

また、特別会計では、総額で282億9,031万4千円、前年度に比べ0.1パーセントの減、企業会計では94億6,595万8千円、前年度に比べ0.3パーセントの増となりました。

一般会計について申し上げますと、庁舎や新里社会体育館等の大型事業費が減少したものの、昨今の物価や人件費の高騰等により歳出全般が押し上げられている一方で、市税収入の大幅な増加が見込めないなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、本市では、次期総合計画の策定や新図書館の整備に向けたワークショップの開催、学生連携事業をはじめとする様々な施策を展開し、多くの市民の市政への参画を得ながら、主体的にまちづくりに関わる、真の公民連携に向け、令和8年度予算を「“現場に神宿る”共創のまちづくり予算」と位置付け、限られた財源の効果的な活用に努めた次第であります。

以下、令和8年度の新規施策や主な事業につきまして、私が市長就任以来、予算編成時に掲げております、“若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」、” “誰もが住み続けたいくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」、” “新たな価値観を皆で共有できる持続可能な未来都市への「挑戦」” という、この「前進・創造・挑戦」の三つに整理し、その中でも特に重点を置いて取り組む施策の方針を冒頭に掲げ、その概要を述べさせていただきます。

まず、特に重点を置いて取り組む施策につきましては、本市の最重要課題である人口減少対策といたしまして、引き続き、桐生ならではの地方創生を目指す「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策や「女性・若者から選ばれる桐生市」の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

とりわけ、移住定住の推進につきましては、ワンストップ相談窓口であります「おすびすむ桐生」の体制を強化する中、新たに地域おこし協力隊を登用するなどし、「おすびすむ桐生×繊維産業×アート」による地域活性化を目指してまいります。

具体的には、繊維に関するポータルサイトの開設や繊維産地ツアーの企画など、魅力的なコンテンツによる繊維産地桐生のPRにより、学生や若手デザイナー等呼び込む仕組みを構築してまいります。また、併せて、芸術・文化の振興として開催を支援してまいりました東京藝術大学によるアトリサーチ活動につきましては、「(仮称)桐生AIR(アート・イン・レジデンス)」の開催に向け、一体的に取り組むことで、繊維産業とアートに焦点を当てた移住・定住を促進してまいります。

また、「女性・若者から選ばれる桐生市」の推進といたしまして、「働きやすさ」を示す認証制度の普及啓発を図りながら、若者や女性の就職・市内定着等を促進するため、国が主導する「若者や女性にも選ばれる地方」に向けた働き方・職場改革の取り組みを推進するとともに、認証を受けたことの魅力を活用した求人活動を行う中小企業への補助制度を創設いたします。

さらに、子育て世代向けには、“教育移住に関心の高い層”を対象とした「保育園留学」が、当初の予想を大きく上回る参加状況となり、滞在したご家族からの高評価とともに、受け入れた認定こども園や宿泊施設からも好評であった

ことから、引き続き実施することで、本市の恵まれた自然環境や教育・保育環境を生かした転職なき移住を推進してまいります。

また、教育分野では、外国語教育の充実を図るため、ALT(外国語指導助手)を対象とする専門指導員を導入し、ALTの指導力向上を図るとともに、小学校・中学校・義務教育学校の児童生徒全員に導入したタブレットパソコンや全普通教室に設置した電子黒板がより一層有効活用できるよう、デジタル支援専門員を配置いたします。

そして、子育て・教育における機会均等及び経済的負担等の軽減を図るため、学校給食費につきましては、これまでの中学校の無償化に加え、新たに小学校での無償化を実施してまいります。

また、大学等を卒業後に本市に在住することなどを要件とする「返還免除型奨学金制度」を引き続き実施し、若者の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内定着につなげてまいります。

さらに、昨年スタートさせた、学生が若者目線で地域において主体的に活動する「学生×桐生つながるプロジェクト」が、参加した学生はもとより、活動で関わった地域の方たちからも良い評価を得ていることから、引き続き実施し、学生世代から選ばれるまちを目指してまいります。

また、結婚・妊娠・出産・子育ての一体的な支援を実現するため、婚活支援といたしまして、結婚を希望する方に対して出会いの場や交流の機会を提供する事業への補助制度を創設いたします。

続きまして、主な施策について、「前進・創造・挑戦」の三つに整理し申し上げます。

一つ目は、“若者がより一層夢を持てる活気あふれるまちづくりへの「前進」”であります。

主な施策といたしましては、

まず、産業経済の振興であります。

商業の活性化とにぎわいづくりといたしまして、魅力ある店舗の増加を図るため、「新店舗開設促進事業補助金」の利用を引き続き促進するとともに、事業承継を伴う店舗改装を支援する「まちなか店舗リニューアル支援事業補助金」を拡充し、商店街での買い物客の回遊性が高まるよう、トイレの整備についても支援してまいります。

また、地域内経済の好循環やキャッシュレス化の推進を図るため、桐生市電子地域通貨「桐ペイ」の利用拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、地域産業の活性化といたしまして、事業承継を支援するため、支援を必要とする事業者の掘り起しを行うアンケート調査を実施するほか、桐生商工会議所や群馬県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとする支援機関との連携体制を構築するなど、事業者の状況に応じた適切な支援を実施してまいります。

また、群馬大学を核とする産学官連携の一層の推進を図るため、新たに昨年7月に設立された「一般社団法人群馬地区産学官交流会」への支援を通じて、新技術、新産業等の創出を促進してまいります。

さらに、同交流会の活動を通じて、学生と市内企業との交流等を促進し、卒業後の市内定着・就職や有能な人材を求める企業の人材不足解消等にもつなげてまいります。

次に、企業立地の推進といたしまして、企業の事業拡大の受け皿や働く場の確保に向けた計画的な工業団地の整備を図るため、新里地区において県と協働で進めている「桐生武井東工業団地」について、地域住民の意見や地域環境等に十分配慮しながら、関係各所と連携して早期完成を目指してまいります。

次に、農林業の活性化といたしまして、地域農業の振興の

ため、JAにたみどりをはじめとする各種農業団体と協調した支援を継続してまいります。さらに、「6次産業化等推進事業補助金」の継続実施や「経営開始資金補助金」や「経営発展支援事業補助金」等の活用により、新規就農者や親元就農者など担い手の確保・育成に努めてまいります。

また、家畜伝染病の発生予防対策のため、病気の撲滅に向け、豚熱（CSF）、豚繁殖・呼吸障害症候群及び牛の伝染病であるアカバネ病の予防接種への補助を継続するとともに、「豚熱発生農場における全頭処分」の見直しなど、国の動向を注視しながら畜産業の支援を進めてまいります。

また、有害鳥獣対策における生活環境被害防止のため、県が実施する各種研修会への参加及び狩猟免許の会場誘致などを進めるとともに、捕獲檻の設置や餌の補充、定期的な見回りなどを地域住民の理解や猟友会の協力のもと実施してまいります。そして、クマをはじめ、イノシシ、シカ、サルなどの捕獲対策に努める中、特に、近年各地で拡大しているクマ被害につきましては、クマ出没時の「緊急銃猟マニュアル」を昨年12月に作成したことに加え、猟友会によるクマ駆除に対する手当の支給を新たに実施してまいります。なお、資源活用の観点から、ジビエの利活用を検討してまいります。

また、本市の豊富な森林資源の積極的な利用を推進し、森林の持つ公益的機能の保全を図るため、林政コーディネーターからの提案による、林業保護具購入事業の対象となる製品の拡充や林業機械設置事業の補助基準の見直しを行うなど、森林環境譲与税の更なる活用につなげてまいります。

次に、観光振興といたしまして、本市の豊かな自然環境を生かしたりトリートの聖地化を図るため、引き続き、水沼駅やその周辺地域を中心に「黒保根運動公園」や「荒神山」の環境整備などを実施し、公民連携によるリトリート環境整備事業を推進してまいります。このほか、利便性の向上や

リピーター確保のため「花見ヶ原森林公園」及び「利平茶屋森林公園」の施設整備を進めるなど、黒保根地域の付加価値の向上を図ってまいります。

また、文化観光を推進するため、日本遺産の「織物」というストーリーの更なる強化に向けて、「かかあ天下ぐんまの絹物語協議会」と連携しながら、市内構成文化財の追加を目指すとともに、両毛3市連携、八王子市や十日町市との都市間連携をより一層推進してまいります。

また、歴史的な町並みとの調和が図られた桐生新町重伝建地区における人々の暮らしや歴史文化を守りながら、その保存と一層の活用を図っていく中で、歴史的資源を宿泊施設や飲食店などに活用する分散型宿泊施設等の導入に取り組み、観光消費の向上、空き家問題の解決、雇用の創出を目指してまいります。

さらに、郷土愛の醸成とともに特徴ある観光施策の一つとして取り組んできた、子ども観光ガイドにつきましては、名称を「桐生ジュニアアンバサダー事業」に改め、引き続き、観光ガイドのスペシャリストを育成してまいります。

また、桐生八木節まつりを契機とした観光誘客を促進するため、郷土芸能桐生八木節を通じて多くの人達に本市の魅力を実感していただけるような事業を実施するとともに、市外、県外に八木節まつりの魅力を積極的に発信してまいります。

そして、動の「八木節」とともに、静の「祇園祭」の魅力発信に努める中、昨年、本市の歴史上初となる祇園屋台の総揃えを実施し、その価値の再認識が図られたことを契機に、今後は屋台、鉾及び大幟を一体とした市文化財指定に向け、地域の方々と協議しながら進めてまいります。

続いて、教育文化の向上であります。

教育行政といたしまして、教育環境の充実を図るため、「桐生市教育センター」を中心に教育基盤の強化を図り、

‘桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり’に向けた施策を推進してまいります。

また、「教育支援センター」では、様々な要因で不登校になっている児童生徒に対して、豊かな体験活動を通して学校復帰・社会的自立を目指した支援の充実を図り、児童生徒とその保護者の気持ちに寄り添った支援を行ってまいります。

同じく不登校の児童生徒が通う市内の民間のフリースクールやオルタナティブスクールについても、学校や教育委員会との連携体制をさらに充実させてまいります。

また、学校規模等適正化に関する協議段階に応じた各種会議を開催し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育の実現に向けた小・中学校の適正配置を推進してまいります。

次に、桐生ならではの特色ある教育の充実といたしまして、幼いころから外国語に触れる機会を提供するため、公立学校に配置しているALT及び民間講師の公立幼稚園への派遣や、黒保根保育園及び黒保根学園での一貫した英会話活動を継続し、外国語や異文化に触れる環境づくりに努めてまいります。

さらに、黒保根学園での西町インターナショナルスクールとの交流や「中学生海外派遣事業」を継続するなど、児童・生徒が生きた外国語に触れる機会を創出してまいります。

また、森林環境譲与税を活用して桐生市産木材の天板を備えた学習机を小学校に入学する1年生に提供し、入学時から卒業時まで一貫して継続使用することにより、自然環境と郷土への愛着を育む教育を推進してまいります。

また、群馬大学との連携のもと、群馬大学大学院理工学府の学生が子どもたちに理科の授業やプログラミングを教える「サイエンスドクター事業」や、親子の体験プログラムである「未来創生塾」への支援を継続してまいります。

さらに、「<sup>ツ</sup><sup>グ</sup><sup>ル</sup><sup>ン</sup> <sup>キ</sup><sup>リ</sup><sup>ユ</sup>」では、群馬大学や角川ドワンゴ学園、桐生大学短期大学部等との連携をはじめ、地元企業のクリエイターから発想力や技術力を学ぶ機会の提供などを通じて、利用する小中高生が期待し、心躍るような講座を継続して実施してまいります。

また、6年目を迎え、全国から注目を集めている「ミニきりゅう」では、実行委員会を中心に企画・運営のブラッシュアップを行いながら、引き続き‘こどものまちの聖地化’を目指してまいります。

次に、文化の振興といたしまして、教育文化施設の核となる図書館につきましましては、市民ワークショップや関係団体との意見交換などを実施し、集約した市民の意見を十分に反映できるよう、新たに設置する外部委員による図書館整備検討委員会において、新図書館整備基本計画案を策定してまいります。

次に、スポーツの振興といたしまして、市民スポーツの普及促進を図るため、「第83回国民スポーツ大会桐生市実行委員会」を設置し、令和11年に本県で開催予定の国民スポーツ大会の準備を進めてまいります。

また、「球都桐生プロジェクト」を公民連携により推進する中、球都桐生ウィークなどのイベント開催のほか、広沢球場サブグラウンドが学童野球の聖地となるよう環境整備を進めるとともに、スポーツマンシップ精神の普及啓発などの取り組みをより一層強化してまいります。

続きまして、二つ目は、“誰もが住み続けたいくなる安全・安心・便利なふるさと桐生の「創造」”であります。

主な施策といたしましては、

まず、福祉・健康の増進であります。

地域福祉の向上といたしまして、介護、障がい、子ども、

困窮など複雑化・複合化する生活課題に対して、支援の対象者を問わず包括的かつ一体的な支援を行うため、「重層的支援体制整備事業」を本格実施してまいります。

こうした中、子ども・子育て支援の充実といたしまして、本市のこども・若者が将来にわたり、幸福な生活を送ることが出来るよう、ライフステージを通じた切れ目ない支援を総合的に推進する「こども計画」を策定してまいります。

また、福祉や介護、教育などの各分野間での連携を図り、ヤングケアラーの早期発見や支援につなげてまいります。

また、新生児や乳児の感染症の重症化を予防するため、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの定期予防接種を新たに開始いたします。

次に、介護・高齢者福祉の向上といたしまして、認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活していくため、地域共生社会の実現及び地域包括ケアシステムの確立に向け、第10期桐生市高齢者保健福祉計画を策定してまいります。

次に、健康づくりの推進といたしまして、市民全体の健康寿命の延伸を図るため、「きりゅう健康ポイント事業『100点チャレンジ』」における「桐ペイ500ポイント」と「特典サービス券」の付与により、楽しみながら健康づくりが出来る環境を充実させ、チャレンジ達成者の拡大を図ります。

また、市の健康増進計画の新たな視点の一つである女性の健康の推進のため、骨密度検診を実施し、骨粗しょう症等の予防に取り組んでまいります。

次に、地域医療の充実といたしまして、桐生市・みどり市・病院の三者に加え、医師会等の関係機関と緊密に連携しながら、将来の病院運営も含めた桐生厚生総合病院の新病院への建て替えについて計画的かつ継続的に検討を進めてまいります。

続いて、生活環境の向上であります。

地球温暖化対策といたしまして、温室効果ガスの排出削減のため、これまでの施策に加え、置き配バッグを活用した再配達削減に向けた取り組みを新たに実施し、2050年カーボンニュートラルを目指してまいります。

また、市民の熱中症予防や健康被害防止のため、夏の危険な暑さから避難できるクーリングシェルターを民間施設にまで対象を拡大いたします。

防災・減災対策といたしまして、関係機関相互の連携強化及び防災に対する意識の高揚を図るため、県と共催で県総合防災訓練を実施いたします。この訓練では、大規模災害発生時の避難所運営に不備のないよう検証をしっかりと行うとともに、地域防災体制の強化に努めてまいります。

また、導入に向けて多くの皆様にご支援をいただきました災害用大型トイレカーにつきましても、本市が被災した場合の避難所等での活用や他地域への災害派遣はもとより、人が多く集まるイベントや場所への派遣など、平時での有効活用にもできる限り努めてまいります。

また、市民の生命と財産を守るため、常に変化する災害リスクに対応できるよう、ハザードマップを更新し、全世帯に配布いたします。さらに、台風等による水害を未然に防止できるよう、河川内の樹木伐採や浚渫しゅんせつの継続実施に向け、国や県と連携してまいります。

次に、消防・救急体制の強化といたしまして、ふるさと納税の活用なども視野に、高規格救急自動車や水槽付き消防ポンプ自動車の購入や防火水槽の設置について計画的に推進してまいります。

また、消防団員の運転免許取得の補助やイベント等における団員募集の啓発活動を通じた団員確保に努め、消防団の更なる充実強化を図ってまいります。

次に、消費者保護対策の充実といたしまして、詐欺や悪質

商法など多様化・巧妙化している消費者トラブルへの注意喚起や情報提供を行うとともに、高校生をはじめとした若年層及び高齢者への消費者教育と啓発に引き続き取り組んでまいります。

続いて、都市基盤の整備であります。

道路交通網の整備といたしまして、北関東自動車道へのアクセス向上を図るため、‘県道太田桐生線バイパス整備’や‘渡良瀬幹線道路整備’の更なる推進に努めてまいります。

また、佐野市との連携のもと、‘県道桐生田沼線（梅田ルート）整備’に向けて、引き続き、栃木・群馬両県への要望等に取り組んでまいります。

さらに、事業化が決定した‘（仮称）足利スマートインターチェンジ’へのアクセス性の向上を図るため、都市計画道路小友線の整備に向けた調査・検討を実施してまいります。

また、市民の利便性向上や災害に強い安全な生活道路を確保するため、赤岩線や錦琴平線の整備をはじめ、既存道路の舗装長寿命化や桐生大橋長寿命化など、計画的に道路整備を進めるとともに、新里地区の主要道路である県道梨木・香林線改良工事の早期着手に向け、継続して県に要望してまいります。

次に、歴史まちづくりの推進といたしまして、桐生の歴史・伝統・文化を継承していくため、第2期歴史的風致維持向上計画を策定するとともに、歴史まちづくり講演会や歴史的風致に関する動画の配信なども実施してまいります。

次に、公共交通体系の充実といたしまして、将来にわたって持続可能な地域公共交通体系の構築のため、上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道の沿線地域公共交通計画を策定してまいります。さらに、上毛電気鉄道の東新川駅に屋根・照明付き駐輪場を整備し、駅利用者の利便性向上と防犯の強化を図ってまいります。

また、おりひめバスでは、路線再編等の検討を行う協議組織を設置し、路線全体の見直し・再編に向けた協議を開始いたします。さらに、新里町及び黒保根町デマンドタクシーでは、AIを活用した配車システムを導入するとともに、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上を図ります。

次に、住環境の維持・向上といたしまして、安全で快適な居住環境を整備するため、「きりゅう暮らし応援事業」における「空き家除却助成」の交付枠を拡充するとともに、管理されていない空き家等に対する「財産管理制度」を活用し、空き家等の解消・改善に努めてまいります。

また、住み慣れた住宅で安心して暮らし続けるための「住宅リフォーム助成」と、移住者を対象とする「移住者住宅取得助成」を引き続き実施してまいります。

さらに、木造住宅をはじめとした建築物の耐震化を促進するとともに、狭あい道路の継続的な整備を実施し、震災に強い安全安心なまちづくりを推進してまいります。

また、市営住宅における共用灯のLED化改修工事を実施し、入居者の安全安心な居住環境の確保と環境負荷の軽減を図ってまいります。

次に、上水道事業といたしまして、持続可能な上水道事業の運営のため、令和10年度からの新たな「桐生市水道再生マスタープラン」及び「桐生市水道事業経営戦略」の策定に取り組んでまいります。なお、継続して老朽管の布設替えを実施し、有収率向上のため漏水対策等の強化を図り、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。

また、下水道事業では、汚水・雨水の適正処理を図るため、老朽化が進む境野水処理センターや管渠きょについて計画的かつ効率的に維持管理や改築更新を進めてまいります。

続きまして、三つ目は、“新たな価値観を皆で共有できる

持続可能な未来都市への「挑戦」であります。

主な施策といたしましては、

まず、官民共創による持続可能なまちづくりの推進であります。

SDGsの推進といたしまして、市民や企業等によるSDGsに資する取り組みを促進するため、SDGsパートナー登録事業者の更なる拡大を図りつつ、取り組みを一層強化するためパートナーによる優れた取り組みを表彰する制度を新たに開始するなど、「ゆっくりズムのまち桐生」の理念を普及拡大することで、市民や企業等の意識転換や行動変容につなげ、「SDGs未来都市」として、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

次に、誰もが一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するため、男女共同参画につきましては、女性人材リスト登録者の拡充と活用促進による女性活躍の推進に取り組んでまいります。

また、桐生市国際交流協会などとの連携により、外国人住民が地域に溶け込めるよう、日本語教室や多文化交流会を開催するなどし、多文化共生の取り組みを推進してまいります。

次に、自治組織の運営支援といたしまして、3年目となる地域担当職員制度の更なる充実を図るとともに、引き続き、防犯灯電気料金について全額市が負担することにより、自治組織の運営に関する負担軽減を図ってまいります。

続いて、効率的で健全な行財政運営による市民サービスの向上であります。

まずは、持続可能な行財政運営の礎を築くべく、公共施設マネジメントを着実に推進するため、公共施設マネジメントシステムを新たに導入し、施設の維持管理費用や利用状況などの一元管理を実現することで、効率的な施設運営を目指

してまいります。さらに、公共施設等総合管理計画における個別施設計画を策定してまいります。

また、用途を終えた公共施設の解体及び売却等に向けた取り組みといたしまして、建物解体や跡地利用に向けた準備を進めてきた旧群馬地方発明センター等の関連施設を、令和8年度中の完了に向けて解体工事を行うとともに、跡地活用の方向性を協議してまいります。

次に、デジタル化の推進といたしまして、書かない窓口システムの機能拡充などにより業務効率化を図ることで、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。さらに、コミュニケーションアプリ「LINE」の公式アカウントを新たに活用し、市政の情報発信や各種行政サービスをオンラインで提供してまいります。

また、本年1月の市ホームページのリニューアルに伴い県内で初めて導入したAIの活用による高性能なサイト内検索のほか、全ページへの防災情報の常時表示や100か国以上の外国語対応など、今後も利用者にとって分かりやすく、使いやすいホームページの運用に努めてまいります。

次に、地域間連携の推進といたしまして、みどり市との共同事業では、「桐生・みどり共同事業協議会」において、各事業の今後のあり方についての協議を更に進め、市民にとってよりよい形になるよう方向性を導き出してまいります。

そして、ここまで述べてまいりました施策実現を推進するため、より効果的かつ機動的な組織への改革と、市民サービスのさらなる向上を目指して、組織機構改革を実施します。

主な変更点を挙げますと、まず、共創企画部の「特命推進室」を「秘書室」に統合し、市長公約及び市長特命事項について、より迅速な進捗を図ります。

また、共創企画部では、総務部の「財政課」を「共創企画部」に移管することで、新たな重要施策等に速やかな財政措置を図ってまいります。また、課内室「財源対策室」を

設置し、ふるさと納税制度における新たな返礼品の開発やポータルサイトの拡大による寄附の促進のほか、ネーミングライツの活用など、更なる財源確保をより一層推進してまいります。

また、保健福祉部では、「健康長寿課」と「地域医療感染症対策室」を「長寿介護課」と「健康地域医療課」に再編し、健康部門と地域医療部門を一本化することで、予防接種業務や健診業務などのより効率的な実施を図るとともに、高齢者に対する支援体制の充実を図ります。

また、「福祉課」を「障がい福祉課」と「地域福祉課」に再編し、障がい者や生活困窮者に対する支援体制の充実を図るとともに、重層的支援体制整備事業の本格実施に対応できる体制を整えてまいります。

また、教育部では、市民生活部の「市史編さん室」を「教育部」に移管し、教育センター内に移設した上で、市史編さん事業を推進するとともに、市史編さん事業で収集した史資料の保管・保存を行い、市史刊行後は各種教育資料として活用を図ります。

また、図書館に課内室「図書館建設準備室」を設置し、新しい図書館の建替えについて、検討を進めます。

なお、組織を作るのは人であり、組織を動かすのも人です。市民サービスの一層の向上に向け、職員の育成につきましても、職員としての視野と経験の幅を広げ、人的ネットワークの構築を図ることを目的に、派遣研修に加え、近隣他市との合同研修を充実してまいります。

また、こうした効率的で健全な行財政運営や着実な市政運営に努める中、新本庁舎建設事業に係る入札等不正行為への対応につきましても、令和7年度に引き続き、第三者委員会において原因の分析や事務の検証等を行っていただき、再発防止に向けた取り組みを進めてまいります。

また、生活保護行政につきましても、昨年12月に策定

しました「生活保護業務健全化計画」に基づき、引き続き業務の改善を図るとともに、支援が必要な市民に寄り添った対応を行ってまいります。

そして、行政不信を払拭すべく、引き続き、全ての施策において、また、あらゆる機会を捉えて、信頼回復に向け注力してまいります所存でございます。

以上、主要な施策や事業につきまして、所信の一端を述べさせていただきます。

来る令和8年度は、私の市長就任2期目の最後の年を迎えます。この2期目の集大成とすべく、引き続き、真の公民連携による‘共感’‘共創’が実感できるまちづくりを更に推進し、これまでの“みんなでガンバルまち桐生（みんなの頑張り）”が実を結ぶよう、私が公約に掲げた施策や先に述べました事業を着実に実行していく所存でございますので、市民並びに議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度の市政運営方針とさせていただきます。

令和8年2月19日

桐生市長 荒木恵司